

人口の動き

5月1日現在

総人口 38,552人

男 19,154人

女 19,398人

(昨年同月 +134)

世帯数 9,798戸

(昨年同月 +112)



としておくとべんりです。

はだで確かめる
自然の息吹

— 楽しい見学会 —

5月11日、太田第2保育所の園児は、最近、家畜を飼う農家も少なくなつて牛や豚を見る機会もないため、太田町前平の県畜産試験場を訪れ、楽しいひとときを過ごしました。

市民憲章

— 健康で働き 心のかよう
家庭をつくります

— きまりを守り

いたわりあい 助けあって
住みよいまちをつくります

— 自然をいかし 環境をととの
えくらしのゆたかなまちを
つくります

— 夢をもち 正しく強く生きる
青少年の育つ まちをつくり
ます

— 教養を深め 文化の香り高い
まちをつくります

市民の広場

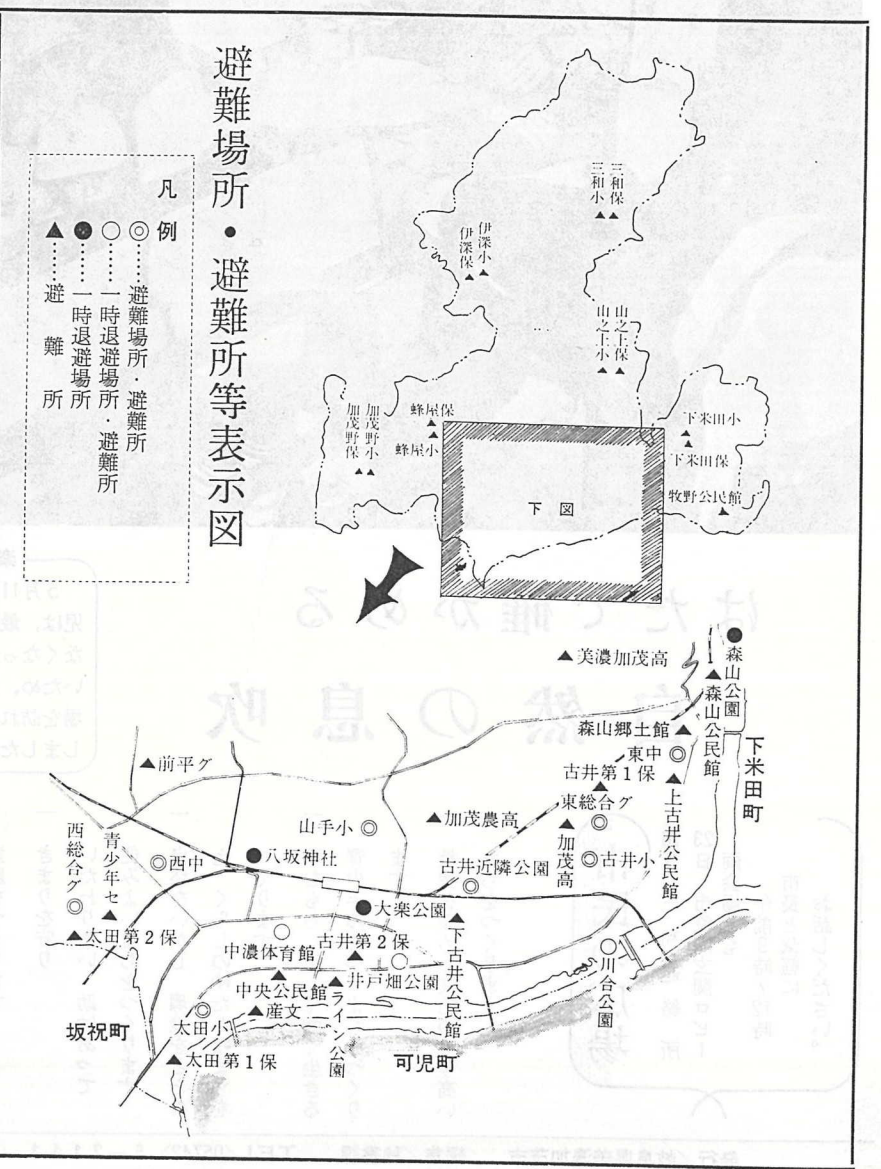
16日 三和連絡所
23日 市役所玄関ロビー
両会場とも
午前9時～12時
市長と気軽に
お話しください。

地震・火災・風水害

その時 あなたは！

避難場所などを指定

市はこのほど市街地（太田、古井地区）の地震火災時における避難場所、および、一時退避場所14か所を指定するとともに、表示板を設置しました。また、その他風水害・火災・地すべりなどにより被害を受けられた時、あるいはその恐れがある場合における避難所40か所をあわせて指定しました。



こんど指定された避難場所などは、避難がしやすく浸水・がけ崩れなどの心配が少なくと思われる所を選んで指定されました。なお、市街地における地震火災時の避難場所、一時退避場所は、公園、広場、学校の運動場が対象で、

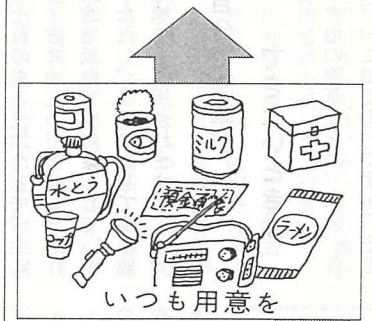
8・17豪雨を忘れるな！
昭和四十三年、死者七名を出した八・一七集中豪雨からはや十年が過ぎようとしています。当時、三和小六年の市原伊代子ちゃんは、現地視察にいられた佐藤総理に災害の恐ろしさ、悲しさを涙ながらに訴えました。私たちがいつこのような事態に合うかも知れませんが、万一に備えて災害に対する心がまえや、とっさの場合にとるべき行動などを考えておきましょう。

わが家の防災知識

もし、みなさんが災害に出合ったら、落ち着いて状況を判断し、まず生命の安全を確保してつぎの行動を考えてください。

例えば地震の時はまずあわてず、火の始末をし、周囲の状況を見とどけてから、頭を座ぶとんなどで覆い歩いて広場などへ避難してください。

じゅうぶん注意し、戸締りや家の補強などを済ませ、老人や子どもは早めに避難させてください。大切な日ごろの準備
どんな災害の発生の場合でも、私たちはなかなか落ち着いて行動することができません。



所得税の特別減税

親子三人で一万二千円

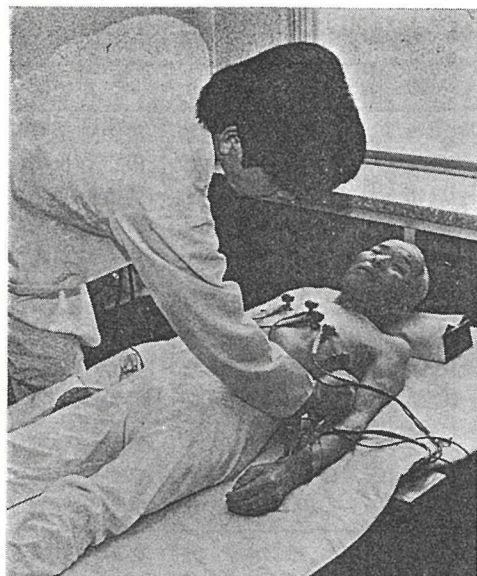
昭和五十二年分所得税の特別減税が行われ、次の金額が還付されることになりました。
還付される金額は、本人は六千円、控除対象配偶者や扶養親族は一人につき三千円として計算した金額です。
ただし、昭和五十二年分の所得

事業所得者など確定申告をして納税した人は、六月末ごろに税務署から特別減税についてのお知らせが送られてきますから、これに同封の還付請求用紙に所要の事項を記入して、税務署へ送り返してください。そうしますと、税務署から還付金の支払通知書が送られてきますので、この通知書によって郵便局で還付金を受け取ること

その他の人の場合

今年になって五月末までに退職した人や、昨年中途で退職した人などは、税務署へ還付請求をしてください。

6月14日・電話が一時不通に
美濃加茂電報電話局の電話交換機が、今月14日から稼働します。
同日の午後2時30分から3時30分の間、随時交換機の切替が行われ、一時的に電話がかかりにくくなり、2時現在使用されている電話はいったん切れますので、もう一度ダイヤルするなどのご協力をお願いします。
詳しくは電話局⑥2950へ



一健康な日々を送るために一
過信は禁物・年に1度は健康診断

集団成人病健診

わずか3時間 豊富な検査内容

市では、成人病予防のための集団健康診断を八月初旬に行う計画です。

三十歳を過ぎて自分の健康状態が気がかりだが、病院へ行くほどでもないと思っている方、あるいは人間ドッグに入りたいが、忙しくて暇がない人は、ぜひこの機会に健康診断を受けてください。

この健康診断は、三十数項目以上の検査がわずか三時間たらずで終り、その記録は検査機関で保存され必要な時にはいつでも利用できるものです。健診場所、料金などについては次のとおりです。

- ・健診場所
県立健康院(岐阜市)または、加茂医師会立総合保健センター

県交安委員会では、人間尊重とか人間優先といった基本的な考えをもとに、幹線道路や生活道路に種々の規制を設けることによって、交通事故防止、交通の円滑化、あるいは住まいの周辺に安全な環境を取り戻すため、太田町と下古井の一部の地域に「総合交通規制」を計画しています。

この計画が実施されると、市内の人身事故の六割(昨年)を占める同地域の交通事故の低減、騒音の排除、交通渋滞の解消などが実現されることになります。

総合交通規制区域内では、速度制限、駐車禁止、一方通行などのほか、信号機や大型標識の設置などが行われます。

なお、この計画は年内実施を目



総合交通規制実施計画区域図

標として進められる予定です。

流れをスムーズに 総合交通規制が計画

市では、成人病予防のための集団健康診断を八月初旬に行う計画です。

- ・料金
健康院 (四十五項目検査) 二万二千元(女性二千元増)
総合保健センター(三十八項目) 一万三千元(女性千五百円増)
- ・申込締切日 六月三十日
- ・健診日 八月初旬の予定(申し込み者には別途通知します)
- ・その他 健康院受診希望者で、市の指定日に受診される方は、市マイクロスバスで送迎します。申し込み、お問い合わせは市環境衛生課(⑤二二二内線二二六)へ

お知らせ

16(金)	15(木)	14(水)	13(火)	6/12(月)
蜂屋・山之上・伊深・三和・上町地区	太田(深田・下町・中町)・加茂野地区	太田(東町・北町・西町)地区	下古井・下米田地区	上古井地区

不燃物の収集日

- ・申込期日 6月20日から30日
- ・分譲戸数 20戸
- ・申込場所 市管財課または県住宅供給公社(岐阜④一一一)

森山団地分譲住宅 希望者を募集

- ・開設場所 産業文化会館
- ・定員 70名
- ・参加費 年額500円
- ・申込方法 6月15日(金)までに住所、氏名を電話または郵送で市社会教育課(⑤二二二一内線三二二)まで申し込みください。

空き地の雑草追放

良い環境はみんなの手で

☆☆☆☆☆
六月五日から、私たちが健康で快適な生活を送ることを見直すための、環境週間が始まります。

☆☆☆☆☆
市では、生活環境の向上を目指して、「空き地の環境保全に関する要綱(草刈り要綱)」を定め、六月からこれを積極的に進めることになりました。

美濃加茂市は、交通の便も良く住みよいこともあって、年々宅地化が進んでいます。

しかし、市街地内でも空き地などには雑草が生い茂り、不衛生な所も随所に見受けられます。

このような所はゴミなどの捨て場になりやすく、「カ」「ハエ」などの発生源にもなっており、また、枯草などによる火災発生のおそれがあるばかりか、教育的にも好ましくない場所になっています。

自分で除草が できないときは

あき地の除草などは、本来、各自で行って頂くものですが、土地の管理者に労力がなく除草作業ができない場合は、市が委託を受けた業者に除草作業をさせます。

草刈りは35円/m²

この要綱に適用される土地は、宅地化されたあき地で、雑草が茂

市史・民俗編を発行

6月15日から配付

市内外から発刊予定部数をはるかに上回る2,400部の予約注文があった「美濃加茂市史・民俗編」が、今日15日から配付されます。

民俗編はA5判・620ページで市内各地の昔話などが数多く納められたりっばなもので、郷土理解・研究のうえで大そう役立つことでしょう。

予約された方々へは、後日通知いたしますが、太田・下古井地区の方は市役所総合案内所で、その他の地区の方には連絡所で代金2,000円と引き替えにお渡しいたしますので、7月10日までにお受け取りください。

勧告や命令も

市ではあき地が管理不良の状態の場合などは、必要に応じて助言や勧告、命令もすることになっています。



住居の周りの空き地を美しく

お知らせ

事業所統計調査に ご協力を

事業所統計調査は、国勢調査と並ぶ国の最も基本的な統計調査で、事業所について産業、規模別などの構成を明らかにすることが目的です。

このため工場、店舗、会社、学校をはじめ、旅館、病院、官公庁にいたるまであらゆる種類の事業所を漏れなく調べる必要があります。

6月15日から25日頃までに、調査員がお伺いしますので、調査にご協力ください。

市中央婦人学級へ 参加しませんか

- ・婦人学級生を募集しますので早めに申し込みください。
- ・開設期間 6月23日(土)54年1月19日(月1回)午前中



清流

私の生きがいは何であろうかと自分の心に問う時、一つにしかることはむづかしい。子供を育て上げることだけを生きたがいた長き年月。成人し、やがて二人の娘は嫁ぎ、長男は勤めるようになった。

私の生きがい

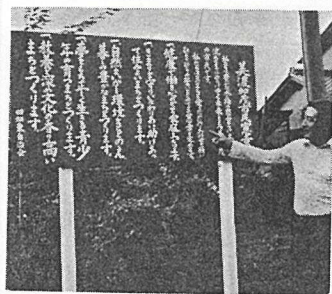
ノの仕事をしており、市の主婦コースにも参加しているとか。私も好きな事だけに、娘が色々話してくれるのを聞き、しあわせと感ずる。また昨年、一昨年と婦人会活動

市民憲章を育てる

田畑東が看板を設置

一、健康で働き 心のかよう家庭をつくります
わたしたちの美濃加茂市民憲章が書かれたタテ六十センチ、ヨコ百八十センチの大きな看板が、市内本郷町8丁目の市道沿いに立てられました。

この看板は、田畑東自治会（会長 山田敬三）が、このほど制定された。健康で働き 心のかよう家庭をつくります
わたしたちの美濃加茂市民憲章が書かれたタテ六十センチ、ヨコ百八十センチの大きな看板が、市内本郷町8丁目の市道沿いに立てられました。



市民憲章の立看板

こうした活動は、市内のあちこちで芽ばえようとしています。憲章を生活に密着させたいものです。

けれども、やっぱり私の生きがいの中には子供たちがいる。長女が市内に嫁ぎ、理解あるお姑さんたちの協力のおかげで、保母資格、ピアノ、車の免許と、次々と取らせて頂き、今好きなピアノ

今農家は減反、転作等とふり回されて、自分の仕事の農業の中に、生きがいを感ずることはとても無理である。

年代と共に、平凡な生活の中から自分なりの生きがいをみ出しながら、常に夢を持って残された人生を明るく楽しいものにしてゆきたいと願っている。

お知らせ

この学級は、ふるさとの芸術、文学、自然科学を中心にテーマを設定し、毎月1回いろいろな角度から学習します。
・開設日 毎月第2月曜日(夜)

郷土歴史を考える学級生を募集

- ・開設場所 上古井公民館
- ・定員 50名
- ・参加費 年額 500円
- ・申込期限 6月15日
- ・申込先 社会教育課

ガレキ類を特別収集します

市では、可成衛生センターによる不燃物収集で収集されないガレキ等の不燃物を、本年度より年2回収集することになりました。次のことに注意して出してください。
▽収集日 6月18日(日)
▽収集場所 自治会で指定され

13	12	12	9	8	7	6/6
下米田連絡所	三和連絡所	伊深連絡所	古井連絡所	加茂野連絡所	蜂屋連絡所	山之上連絡所
9:00~4:00	1:00~4:00	9:00~12:00		9:00~4:00		

児童手当の現況届は30日までに

児童手当を現在受給している方は、6月30日までに現況届を市福祉事務所または連絡所へ提出してください。

- ・必要書類 受給者が年金に加入されている場合は、年金証書、および印鑑

・受付場所

結核レントゲン検診日程表

(学校・職場等で受けない人は受診してください。)

月日	場所	時間	月日	場所	時間	月日	場所	時間
7月4日	加茂野駅西広場	9:15~9:30	7月11日	山之上連絡所	13:30~14:00	7月27日	木沢病院前	13:30~14:00
7月4日	鷹之巣集乳所	10:00~10:15	7月11日	南坂	10:15~10:30	7月27日	横幕建材々料置場	14:30~15:00
7月4日	市橋公民館	10:45~11:00	7月11日	西洞	11:00~11:15	8月1日	藤井建材	13:30~14:00
7月4日	稲辺	11:30~12:00	7月11日	金谷	11:45~12:00	8月1日	中央木材裏	14:30~15:00
7月4日	加茂野連絡所	13:30~13:45	7月11日	山之上連絡所	13:30~14:00	8月1日	一休駐車場	15:30~16:00
7月4日	今泉公民館	14:15~14:30	7月11日	佐口公民館	14:30~14:45	8月1日	境松住宅	9:30~9:45
7月4日	加茂野集荷場	15:00~15:15	7月11日	本地	15:15~15:30	8月1日	水谷食料品店	10:15~10:45
7月7日	木野公民館	9:30~9:45	7月13日	山之上果実農協	9:30~10:00	8月2日	青少年センター	11:15~11:45
7月7日	伊瀬	10:15~10:30	7月13日	森山団地内	10:30~10:45	8月2日	七森酒店西	13:30~13:45
7月7日	下東	11:00~11:30	7月13日	井村木工所	11:15~11:45	8月2日	深田神社	14:15~14:30
7月7日	農協蜂屋支所前	13:00~13:30	7月13日	森山郷土館	13:30~14:00	8月2日	太田小学校	15:00~15:30
7月7日	引田公民館	14:00~14:30	7月13日	小山公民館	14:30~15:00	8月3日	元町山田運送店	9:30~10:00
7月7日	七福神バス停	15:00~15:15	7月13日	衛生センター	15:30~15:45	8月3日	御代桜前	10:30~11:00
7月7日	北町・佐光タバコ店	15:45~16:00	7月14日	信友集乳所	9:30~9:45	8月3日	帝国測量西	11:30~11:45
7月7日	上川浦公民館	10:00~10:15	7月14日	為岡公民館	10:15~10:45	8月3日	市役所	13:30~14:00
7月7日	朝日久之氏宅前	10:45~11:00	7月14日	橋上消防器具庫前	11:15~11:45	8月3日	可茂建設業協会	14:30~14:45
7月7日	三和連絡所	11:30~11:45	7月14日	下米田連絡所	13:30~14:00	8月4日	たから幼稚園	9:30~10:00
7月7日	上甘屋公民館	13:30~13:45	7月14日	今稚蚕飼育所	14:30~14:45	8月4日	太田駅前	10:30~11:00
7月7日	中甘屋	14:15~14:30	7月14日	牧野公民館	15:15~15:45	8月4日	加茂保健所	11:30~11:45
7月7日	下甘屋	15:00~15:15	7月14日	あびす屋食堂	9:30~9:45			
7月7日	田畑	15:45~16:00	7月14日	白木進次氏宅前	10:15~10:45			
7月7日	高倉神社前	9:30~10:00	7月25日	渡辺サービス	11:15~11:45			
7月7日	中切バス停	10:30~10:45	7月25日	古井連絡所	13:30~14:00			
7月7日	大洞公民館	11:15~11:30	7月25日	農協古井支所	14:30~15:00			
7月7日	伊深連絡所	13:30~14:00	7月25日	中組公民館	15:30~16:00			
7月7日	大竹不二夫氏宅前	14:30~15:00						
7月7日	加瀬田公民館	15:30~15:45						

老人医療費受給者証の更新

明治41年7月30日以前の出生者、および65才以上のねたきり老人(身障1~3級と4級の一部を含む)で各種保険に加入している方。ただし、70才以上で本人が会社などに勤務している10割給付の保険に加入している人は該当しません。

次により受け付けを実施いたしますが、各個人への通知はいたしませんので注意してください。
・必要なもの 印鑑、保険証、受給者証(青色・白色)

重度心身障害者医療費受給者証の更新

重度心身障害者医療費受給者証の有効期間が6月30日で切れますので、つぎの日程により更新手続きの受け付けを実施します。
・必要なもの 印鑑、健康保険証・身体障害者手帳または療育手帳
なお、69才以下の方で身障手帳1~3級および療育手帳A・B-1をお持ちの方は、重度心身障害者医療費に該当しますので申請をお忘れなく。

15~19	13	12	9	8	7	6/6
福祉事務所	下米田連絡所	三和連絡所	伊深連絡所	古井連絡所	加茂野連絡所	山之上連絡所
(土)8:30~12:00	9:00~16:00	13:00~16:00		9:00~16:00		

29	28	27	26	6/24
市福祉事務所	下古井公民館	古井連絡所	加茂野連絡所	蜂屋連絡所
9:00~4:00	9:00~4:00	9:00~4:00	9:00~4:00	9:00~12:00

ふるさと

しお

うどん十六パイ

暑くなってくると悪い病気が流行しやすくなります。医学の発達していなかった昔では、疫病を防ぐには神仏の力にすがるとより他に方法がありませんでした。

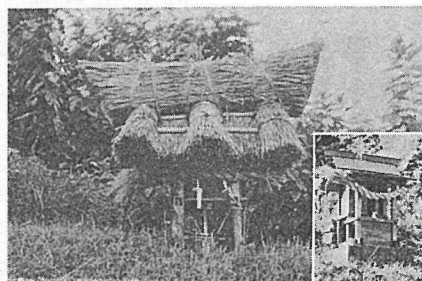
愛知県の津島神社は、古くから疫病退散の神として信仰されてきました。特に木曽川沿岸の村々では、尾張藩の領地であった関係もあって、毎年夏になると津島さまのお札を迎えて、疫病から守って

もらうよう祈願しました。

蜂屋町上蜂屋の加瀬田・下則友などの自治会が、毎年旧暦六月十六日（後には一か月おくれの七月十七日）になると、ムギカラで屋根をふいたオカリヤを作り、津島

さまからいただいたきたお札をまつてお祭りをしました。お祭りのあとで、浴衣（ゆかた）がけになって、うどんを十六ばい食べました。これをウドン十六パイとい、村の楽しみの行事の一つでした。うどんは十六ばい以上食べても「十六パイ」といったそうで、十六という数は祭日が十六日であるからと思われます。

この行事も昭和四十五年ごろか



オカリヤと新しい社殿（右下）

らなくなり、今では既製品の社殿が購入されていて、七月十六日から九月三十日までの間、昔お飯屋を作った場所にまつられます。

中濃体育館だより



月	日	曜	行	事
6	1	木	第31回岐阜県盲人大会・妻の会総会	
	2	金	県下都市会計事務協議会	
	3	土	萱場青婦協バスケットボール大会	
	4	日	可茂地区子供会育成協議会総会	
	5	月	中部日本マーチングバンド競技会	
	9	金	加茂地区交通安全協会総会	
	10	土	全電通岐阜県支部総会	
	15	木	中電バレーボール大会（11日）	
	17	土	グランド調整会	
	18	日	県職員青年部バレーボール大会	
	24	土	休日体育館で	
	25	日	親子劇場スポーツ会	
	25	日	県知事杯家婦バレー地区予選会	
7	1	土	新日本プロレス興行	
	2	日	P T A 研修大会	
	8	土	安全運転管理者講習会	

休館日 14・28日（第2・第4水曜日）

お知らせ

体育館の開館時間を夜の9時半まで延長してご利用しやすくなりました。

中体テニスコートの早朝貸出しを行います。

詳しくは管理室（6—3241）へお尋ね下さい。

今月の相談

お知らせ

妊婦学級

8・22日 市役所 1時～4時

成人病相談

20日 下米田連絡所

20日 為岡公民館 9時～11時
1時～2時

心配ごと相談

毎週水曜日 中央公民館

第3水曜日は、家庭裁判所職員が家事相談に応じます。

秘密厳守 1時～4時

結婚相談

毎週土曜日 産業文化会館

秘密厳守 1時～4時

高令者無料職業紹介

14日 市役所 1時30分～4時

一歳半幼児検診

23日 産業文化会館 1時30分～2時

▽対象児 51年11月生

身障者巡回相談

26日 産業文化会館 1時～3時

診断科目……耳鼻科（専門医による医学的指導および更正相談など）

今月の納期

6月30日限り

市・県民税①
国民健康保険料③

福祉事務所が中央公民館へ庁舎増築工事のため、市福祉事務所および教育委員会が中央公民館へ、また市水道課が市役所2階に、これに伴い管財課が3階に移転しましたのでよろしくお願いします。

ツ	場	所	時	間
6/7	6/9	加茂野連絡所	1	30～2:00
13	15	下古井公民館	1	30～2:00
13	15	上古井公民館	3	00～3:30
14	16	山之上連絡所	1	30～2:00
14	16	伊深連絡所	2	30～2:45
14	16	蜂屋連絡所	3	15～3:45
19	21	下米田連絡所	1	30～2:00
19	21	三和診療所	3	00～3:30
20	22	産業文化会館	1	30～2:00

ツベルクリン・BCGの接種
・該当者 昭和51年7月1日から52年6月30日生
・1ヶ月以内に小児マヒ生ワクチンの投与を受けられた方はご遠慮ください。